

情報通信審議会 電気通信事業政策部会（第36回）議事概要

1 日時 平成28年9月13日(火) 14時00分～14時55分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

(1) 委員（敬称略）

山内 弘隆（部会長）、相田 仁（部会長代理）、石戸 奈々子、
泉本 小夜子、井手 秀樹、谷川 史郎、森川 博之（以上7名）

(2) 総務省

（総合通信基盤局）

富永 昌彦（総合通信基盤局長）、巻口 英司（電気通信事業部長）、
秋本 芳徳（総務課長）、竹村 晃一（事業政策課長）、
堀内 隆広（事業政策課企画官）、安東 高德（事業政策課調査官）、
藤野 克（料金サービス課長）、三田 一博（データ通信課長）

(4) 事務局

中村 伸之（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長）

4 議 題

報告事項

①「公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン」について

【内容】

本ガイドラインは、認定電気通信事業者による光ファイバ網の整備を推進するため、公益事業者が保有する電柱・管路等を、認定電気通信事業者が使用する場合の標準的な取扱い方法を定めるもの。

本件について、総務省で実施した平成27年における電柱・管路等の使用に関する調査の結果を踏まえ、本年はガイドラインの改正を行わないこととする旨の説明があったもの。

② 戸建て向けF T T H市場の地域別競争状況について

【内容】

本件は、昨年9月に答申した「加入光ファイバに係る接続制度の在り方」において、接続料と「サービス卸」の料金水準や、F T T H市場における競争の状況に関する検証の結果を情報通信審議会に報告することが適当とした提言を踏まえ、今後の接続料の低廉化がF T T H市場の競争状況にどのように影響を及ぼすか注視していくため、戸建て向けF T T H市場の地域別の競争状況や接続料と「サービス卸」の料金水準の関係について、総務省から説明があったもの。

③ N T T東日本・西日本における光回線の卸売サービスの提供状況について

【内容】

本件は、N T T東日本・西日本が昨年2月から実施している光回線の卸売サービスに関し、本年5月に施行された改正電気通信事業法に基づく届出と、昨年2月に総務省がN T T東日本・西日本に対して実施した行政指導に基づいて報告された、光回線の卸売サービスの提供に係るN T T東日本・西日本のガイドライン等を踏まえた対応状況や、光回線の卸売サービスに係る市場動向等について、総務省から説明があったもの。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 加藤、中山

電 話：03-5253-5957

F A X：03-5253-5945

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。